

1. 計画の策定にあたって P.1

【計画の位置付け】
・教育基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
・第六次深川市総合計画(令和4年3月策定)に基づく学校教育分野の個別計画
【SDGsとの関係】
ゴール4「質の高い教育をみんなに」に寄与。その他、主に関連する以下のゴールを推進。



2. 現状と課題 P.3

【前期の計画期間中の成果と課題】
＜成果＞
・学習過程の統一や1人1台端末の活用による学力の向上
・読書習慣の定着
・いじめをいけないと回答する児童生徒の割合の向上
・運動やスポーツを楽しみ・好きと回答する児童生徒の割合の向上
・コミュニティ・スクールの全校導入
・1人1台端末を活用する環境整備と学校施設の耐震化の完了
＜課題＞
・家庭での学習習慣の定着
・いじめをいけないと回答する児童生徒の割合を100%に近づける
・学校図書館の蔵書の適正な更新と基準冊数の未到達

3. 基本理念と基本方針 P.10 4. 目標と施策 P.13

【基本理念】 深川市教育大綱 基本理念の1つ目と2つ目を基本理念とする。
・子どもたちの「生きる力」と「確かな学力」、「健やかな体」を涵養し、自らの力で未来を拓いていけるひとを育てる。
・郷土ふかがわの歴史、文化に誇りと愛着をもち、互いに慈しみあう「豊かな心」を持つ子どもを育てる。
【5つの基本方針】生きる力の3要素「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」+「多様な教育」この4つの方針を実現するための「学びを支える教育環境」

生きる力			4. 多様な教育
1. 確かな学力	2. 豊かな心	3. 健やかな体	
目標1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養の育成 ・学びに向かう力、確かな学力、知識と教養の育成 →ICTの効果的な活用。小・中学校の連続的・系統的な学び	目標2 豊かな心の育成 ・道徳を要とした学校教育活動全体での取組 →発達支持的生徒指導。いじめの未然防止と早期発見・早期対応。体験活動や読書活動の充実	目標3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成 ・心身の健康増進と体力向上を図る。 →学校保健や食育の充実。生活習慣の確立の取組。学校体育の充実。	目標4 多様な教育ニーズへの対応 ・一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現 →特別支援教育や不登校児童生徒への支援の推進。教育相談体制の整備

5. 学びを支える教育環境

目標5 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
・地域全体で児童生徒を育む学校づくりを推進
→コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進。部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行
目標6 学校DXの推進と指導・運営体制
・学校DXによる児童生徒の能力向上及び学校の働き方改革と指導・運営体制の充実
→児童生徒のICTの効果的な活用と情報活用能力の育成。校務DXによる校務の効率化。組織的な体制によるチーム学校の推進。
目標7 安全・安心で質の高い教育環境の整備、児童生徒等の安全確保
・安全・安心を確保と新しい時代の学びを実現するため施設整備と学校教育環境を充実する
→学校施設の整備。教材や学校図書館等の教育環境の充実。学校安全の推進